

# 各務原市新庁舎建設基本設計

---

【概要版】

平成30年2月

各務原市

日本設計・大建設計・Meet's 設計工房設計共同企業体

## 【 目次 】

1. 新庁舎のコンセプト	・・・p. 01
2. 計画概要	・・・p. 02
3. 配置計画	・・・p. 03
4. 平面計画	・・・p. 04
5. 防災計画	・・・p. 09
6. 環境配慮計画	・・・p. 10
7. ユニバーサルデザイン計画	・・・p. 11
8. 外装計画	・・・p. 12
9. 立面計画	・・・p. 13
10. ランドスケープ計画	・・・p. 14
11. 構造計画	・・・p. 15
12. 設備計画	・・・p. 16
13. 事業計画	・・・p. 17

# 1. 新庁舎のコンセプト

## 新庁舎の基本理念及び基本方針 (各務原市新庁舎建設基本計画)

「市民の安全・安心な暮らしを支え みんなにやさしい庁舎」

① 防災拠点の機能が果たせる庁舎

耐震性の確保/災害対策本部機能の整備/バックアップ機能の整備

② 誰もが利用しやすい庁舎

窓口機能の整備/相談機能の整備/駐車場・駐輪場の整備/移動しやすい空間の整備  
利用しやすい設備の整備/分かりやすい案内の整備

③ 市民に親しまれる庁舎

交流機能の整備/情報発信機能の整備/議会施設の整備

④ 経済性に配慮した環境にやさしい庁舎

省エネルギーへの対応/ライフサイクルコスト低減への対応

⑤ 機能的・効率的な庁舎

執務空間の整備/会議室等の整備/セキュリティ機能の整備

基本設計に反映

## 設計の考え方

「ものづくり」の活力と「おもてなし」の心で「まち」をつなぎ、市民の誇りになる新庁舎

- 1 市民の安全・安心を支える堅牢さと、瞬時に災害対策拠点へ機能転換できる備えを併せ持つ庁舎**
  - ・災害対策の中核となる高層棟は免震構造を採用し、自家発電設備等の設備を備えてインフラ途絶時も庁舎機能を維持し、継続的な災害対応が可能な庁舎とします。
- 2 全ての来庁者にとってわかりやすく見通しの良い単純明快な施設構成**
  - ・市民の利用頻度が高い窓口を1、2階に集約し、全体が視認しやすい施設構成、分かりやすいサイン、ゆとりのある通路幅等、ユニバーサルデザインに配慮した計画とします。
- 3 けやき通りと那加メインロードに面した「おもてなし」の顔づくり**
  - ・メイン通りに面して低層部に「かかみのフォーラム (仮称)」を整備し、内部の様子がよく見え、親しみやすい庁舎の顔をつくります。けやき通りに面した低層棟には市民ギャラリー併設カフェスペースを設け、にぎわいを創出します。
- 4 各務原市の自然を大いに活かした「各務原型環境建築」の実現**
  - ・省エネルギー技術の導入と様々な環境負荷低減手法の採用により、一次エネルギー消費量を一般庁舎と比べて約51%の削減を目標とします。
- 5 柔軟性・効率性・快適性を併せ持つ市民サービスや議会運営の要となる執務空間**
  - ・執務ゾーンの形状を整形でひとつながりのオープンフロアとすることで将来的な組織改編に対してもフレキシブルに対応できる庁舎とします。



## 2. 計画概要

### 敷地概要

- 所在地 : 岐阜県各務原市那加桜町1丁目69番地
- 敷地面積 : 12,737㎡
- 地域地区 : 商業地域  
準防火地域
- 指定容積率 : 400%
- 指定建ぺい率 : 80%
- 前面道路 : 東側 幅員 5.90 ~ 5.92 m 市道 那 713 号線  
南側 幅員 16.23 ~ 17.59 m 市道 那 816 号線 (那加メインロード (旧中山道))  
西側 幅員 11.60 ~ 16.02 m 市道 那 643 号線 (けやき通り)  
(上記幅員は当該敷地の接道範囲内の最小～最大幅員を示す。)
- 高さ制限 : 航空法の制限 ※新庁舎 (高層棟) 計画範囲内で約 27 m ~ 31 m の制限有

### 建物概要

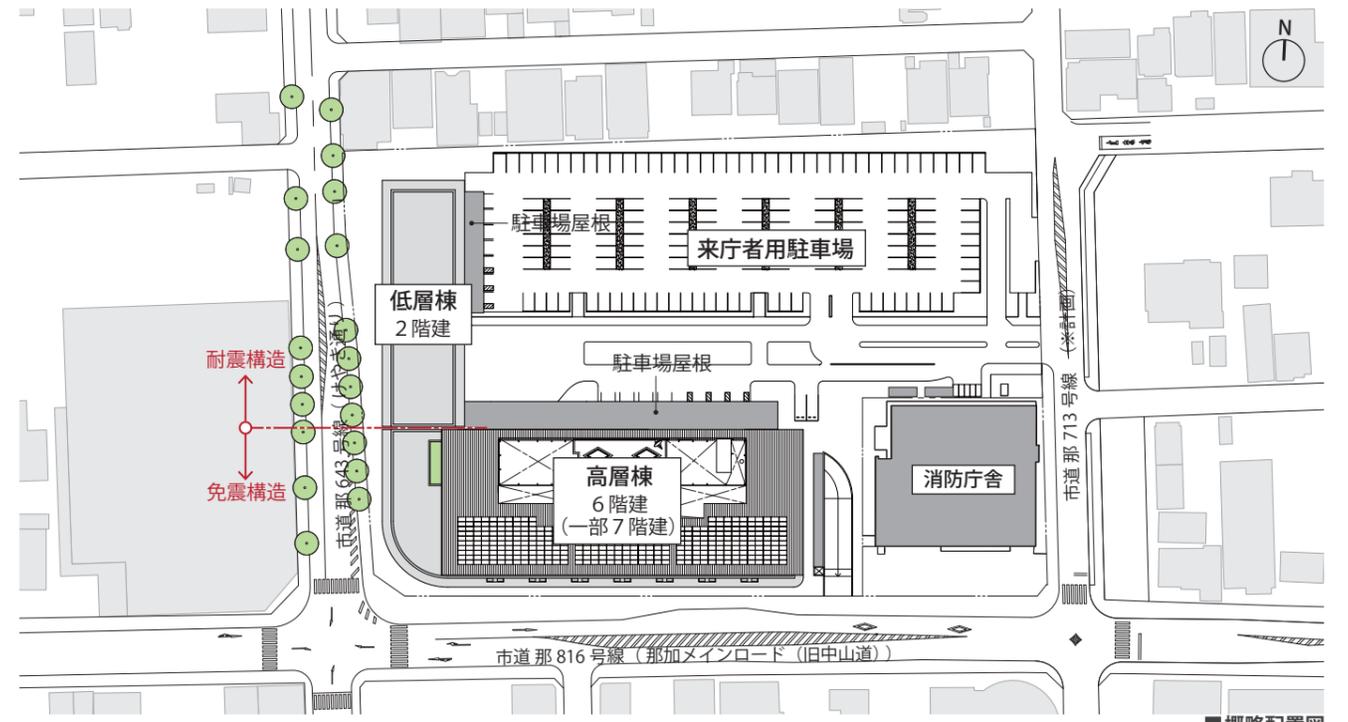
- 延べ面積 : 16,680㎡
- 容積対象面積 : 13,760㎡ ※地下駐車場/屋根付駐車場及び駐輪場/昇降路/自家発電機室を除く
- 容積率 : 131%
- 建築面積 : 4,060㎡
- 建ぺい率 : 32%
- 階数 : 地下1階 地上7階 ※7階は機械室等
- 構造 : 高層棟: 鉄筋コンクリート造 (免震構造) 低層棟: 鉄骨造 (耐震構造)
- 建物高さ : 高層棟: 26.1 m 低層棟: 9.5 m
- 駐車台数 : 来庁者用: 162台 (含む、障がい者等用駐車場7台/おもいやり駐車場8台)  
公用車用: 60台 (高層棟地下)
- 駐輪台数 : 80台
- 面積表

階	高層棟	低層棟	付属建屋	延べ面積
7階	50㎡	—	—	50㎡
6階	1,830㎡	—	—	1,830㎡
5階	1,820㎡	—	—	1,820㎡
4階	1,850㎡	—	—	1,850㎡
3階	1,870㎡	—	—	1,870㎡
2階	2,400㎡	420㎡	—	2,820㎡
1階	2,480㎡	670㎡	570㎡	3,720㎡
地下1階	2,720㎡	—	—	2,720㎡
計	15,020㎡	1,090㎡	570㎡	16,680㎡

※付属建屋: 屋根付き駐車場及び駐輪場、ゴミ置場等



■計画地案内図



■概略配置図



## 4. 平面計画

### ■施設構成

#### ○高層棟

- ・1階、2階は、市民利用頻度の高い窓口、相談、案内機能を優先的に集約して配置します。
- ・3～5階は、行政執務機能を日常の業務に係りの深い部署に近接して配置します。  
危機管理部門、災害対策本部となる会議室など災害対策拠点機能は4階に集約して配置します。
- ・6階は、議場や議会運営に必要な諸室などの議会機能を配置するほか、電気室や非常用発電機室を配置します。
- ・免震構造に伴う地下空間を有効利用し、地下1階に公用車駐車場や機械室などを配置します。

#### ○低層棟

- ・1階は、市民ギャラリー併設カフェスペース、金融機関 ATM コーナーを配置します。
- ・2階は、「まちづくり推進課」と市民相談室を配置します。

#### ○上下階の移動動線

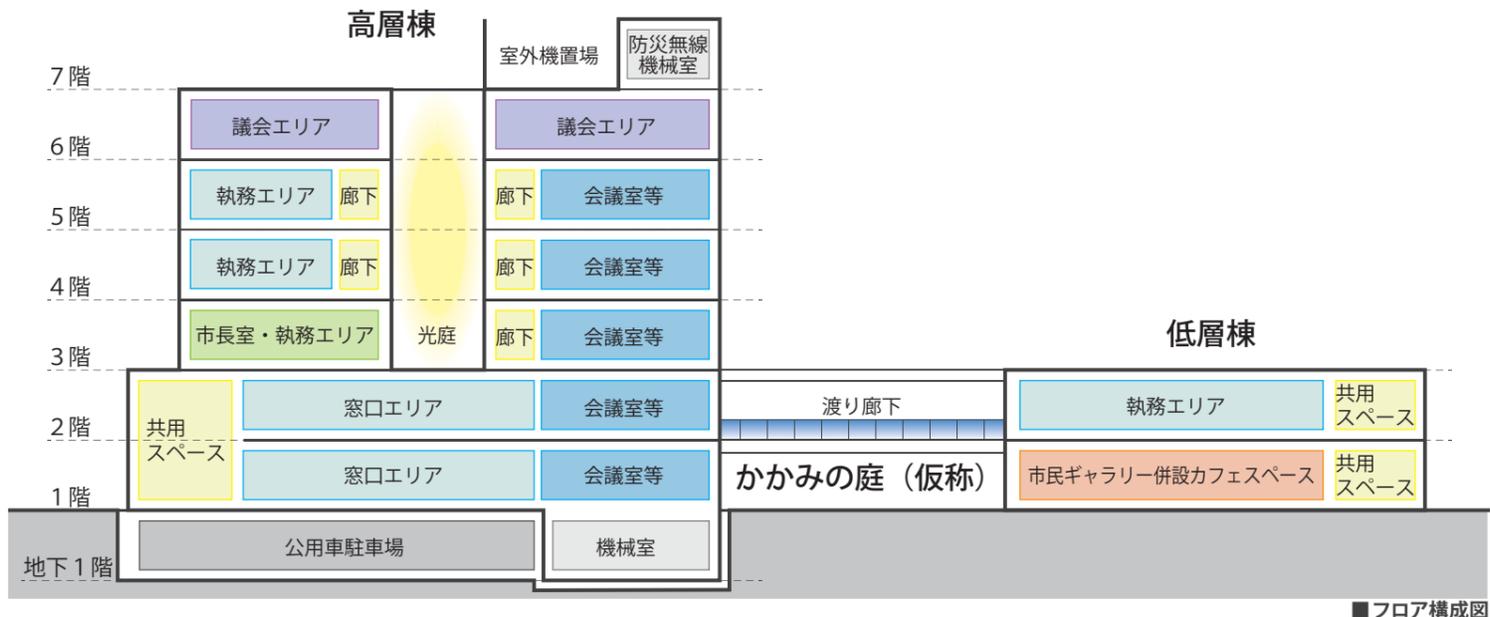
- ・階段とエレベーターを適正に配置して使いやすさに配慮します。
- ・エレベーターは、高層棟の西側に2台、東側に1台、計3台（地下への着床は東側1台のみ）を、低層棟には1台設置します。いずれも福祉対応仕様※1とし、東側の1台は人荷用（ストレッチャー（移動ベッド）対応）とします。
- ・階段は、高層棟の東西に1カ所ずつと、1～2階の専用階段を1カ所設置します。また、低層棟にも1カ所を計画します。

※1 車いすに乗ったまま操作できる操作ボタン、点字や音声アナウンスで目の不自由な方でも安全に利用できる機能などを備えた仕様

#### ○その他

- ・執務室等は、将来的なレイアウト変更に柔軟に対応するため、OAフロアを採用します。
- ・トイレは、高層棟1、2階には東西に分散して配置します。3階以上は西側1カ所とします。多機能トイレ※2は各階に計画します。
- ・高層棟の3階以上の階には自然採光に有効な光庭を設け、昼間の照明負荷を低減します。同時に防災上の排煙や通風窓としても有効です。

※2 車椅子利用者や目の不自由な方、オストメイトの方に対応した設備機能を備えたトイレ



■フロア構成図

参考 ※現行の組織に基づくものであり、変更になる可能性があります。

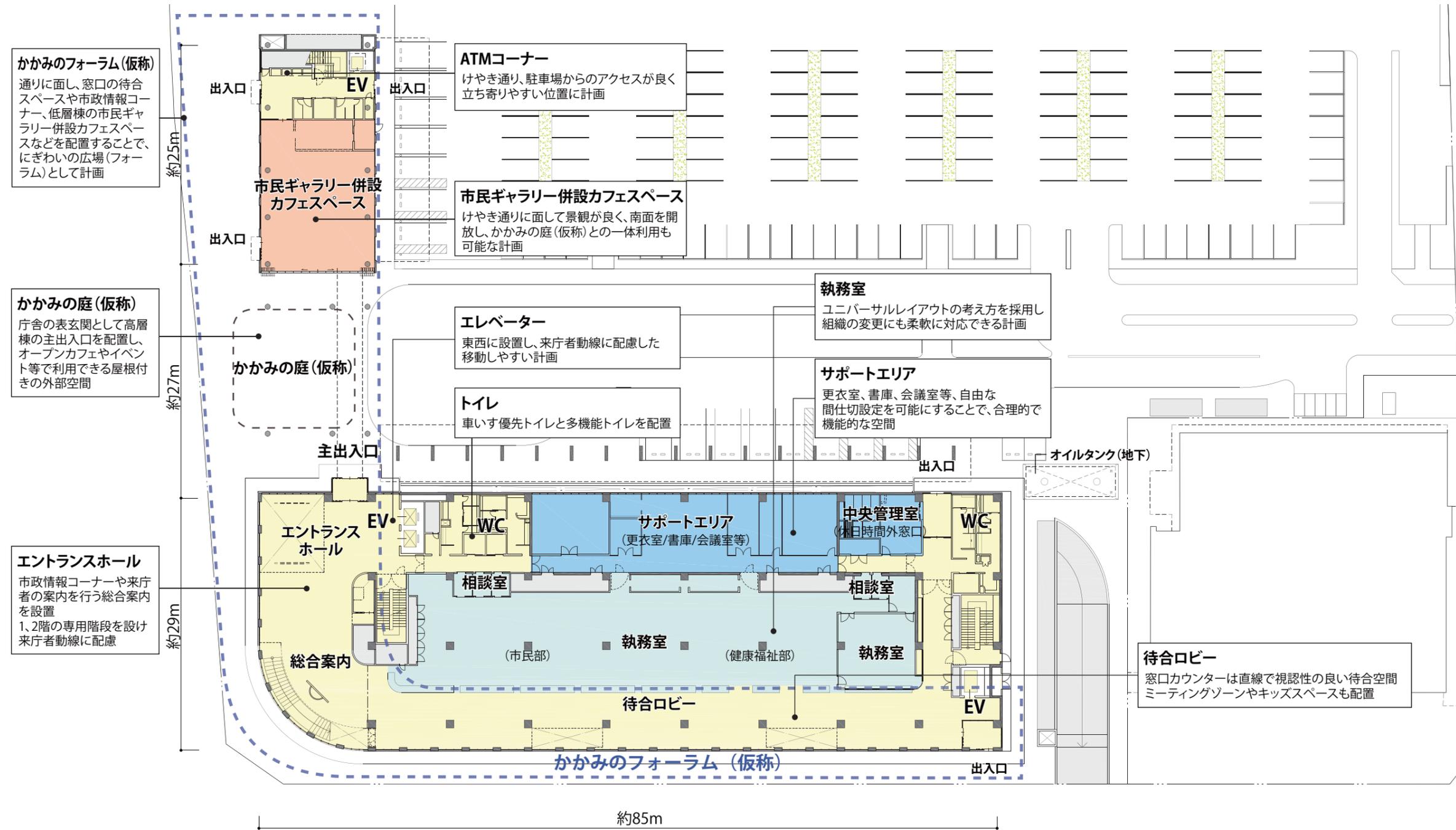
	7階	高層棟	防災無線機械室 室外機置場
議会エリア	6階	高層棟	議会事務局総務課 正副議長室 委員会室 議場 議員控室 議会図書室 電気室 非常用発電機室
	5階	高層棟	企画総務部（総務課 管財課 契約経理課） 都市建設部（管理課 用地課 道路課 都市計画課 河川公園課 建築指導課）
執務エリア	4階	高層棟	市長公室（防災対策課） 企画総務部（情報推進課） 共用会議室（災害対策本部） サーバルーム 防災無線室
	3階	高層棟	市長室 副市長室 市長公室（秘書室 広報課 人事課） 企画総務部（企画政策課 財政課）
窓口エリア	2階	高層棟	市民部（税務課 市民税課 資産税課） 健康福祉部（福祉総務課 社会福祉課（生活福祉係） 高齢福祉課 介護保険課） 環境水道部（環境政策課）
	1階	低層棟	市長公室（まちづくり推進課）
窓口エリア	1階	高層棟	市民部（市民課 医療保険課） 健康福祉部（社会福祉課（障がい福祉係）子育て支援課） 会計課（会計課 市金庫）
		低層棟	市民ギャラリー併設カフェスペース ATMコーナー
	地下1階	高層棟	公用車駐車場 倉庫 清掃員控室 機械室

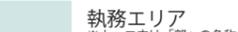
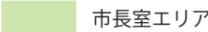
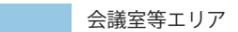
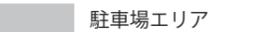
■各階部局部課配置一覧

## 4. 平面計画

### ■ 1階平面図

- ・「かかみの庭（仮称）」に面して高層棟の主出入口を配置し、総合案内やエレベーター、階段、トイレを分かりやすい位置に計画します。
- ・エントランスホールや待合ロビーは、「かかみのフォーラム（仮称）」を構成する内部空間として、通りに面して配置することで外から中の人の動きが良く見える構成とします。



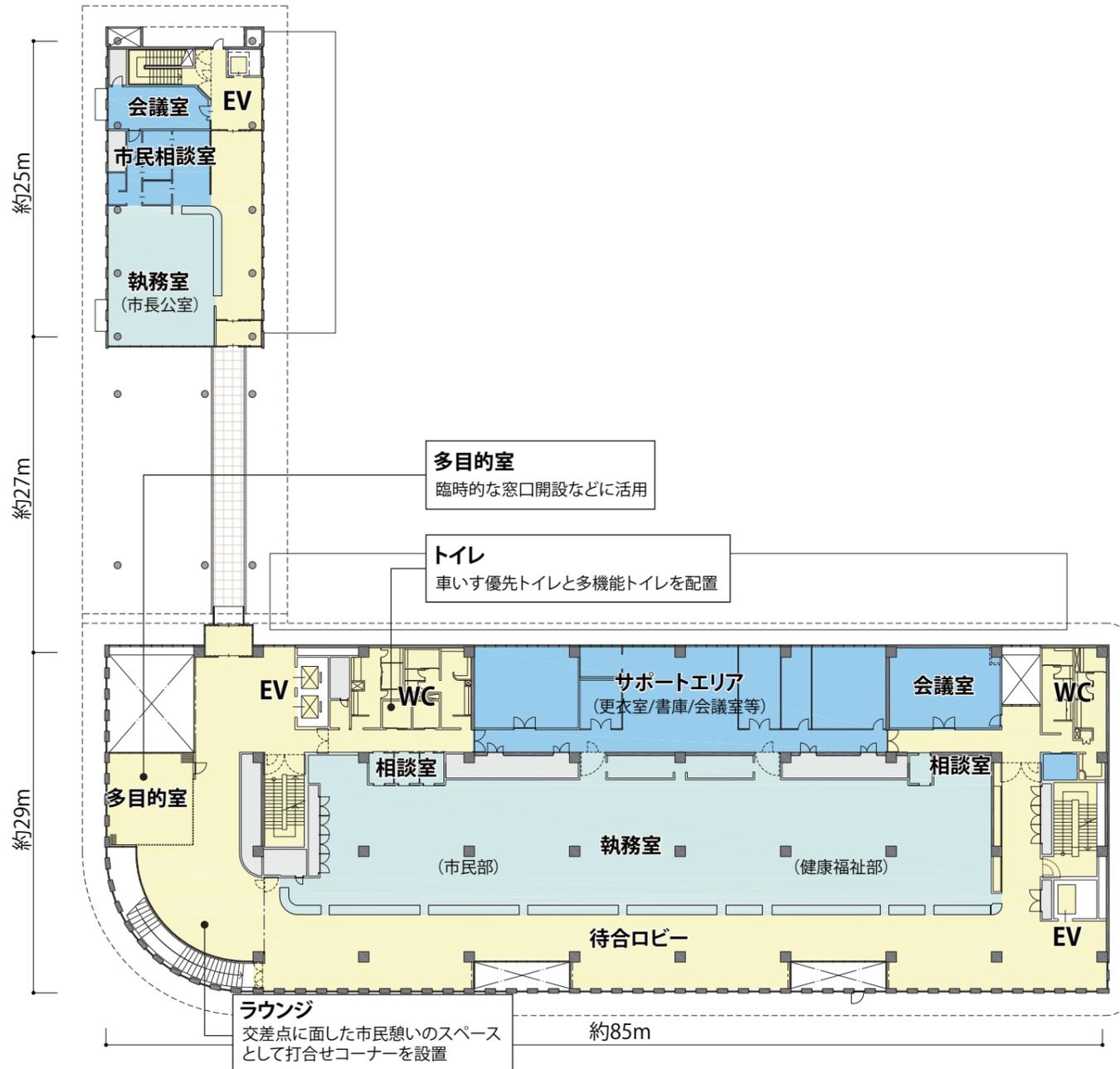
 執務エリア ※カッコ内は「部」の名称	 市長室エリア	 市民利便スペースエリア	 その他諸室エリア
 会議室等エリア	 議会エリア	 共用スペースエリア	 駐車場エリア



## 4. 平面計画

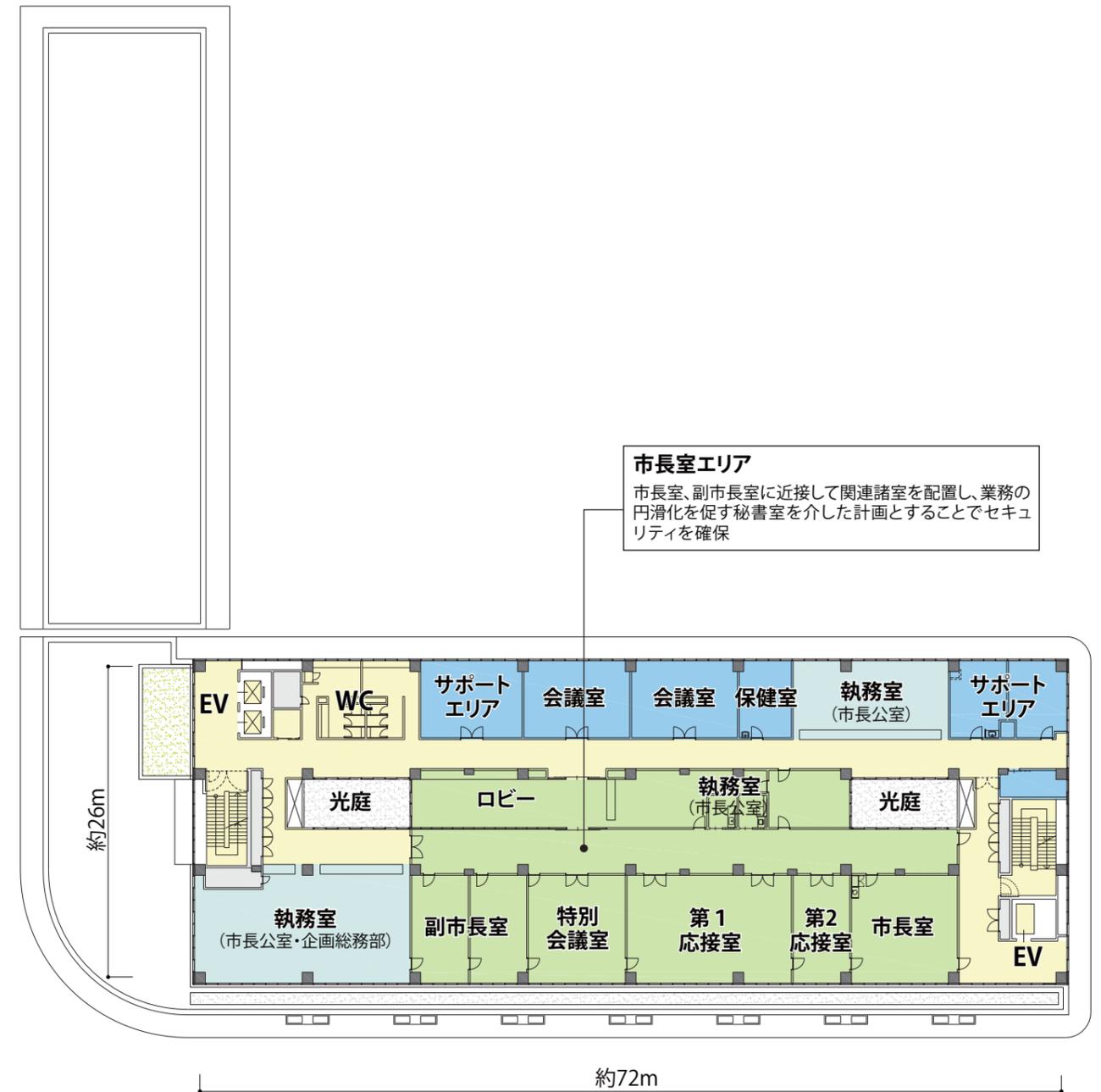
### ■ 2階平面図

- ・執務室は1階と同様にオープンプラとし、カウンターの見通しが良い構成とします。
- ・西側の共用スペースに多目的室を配置し、時期による臨時的な窓口の開設などが可能な計画とします。
- ・高層棟と低層棟は連絡通路（外部廊下）で接続し、来庁者の利便性に配慮します。



### ■ 3階平面図

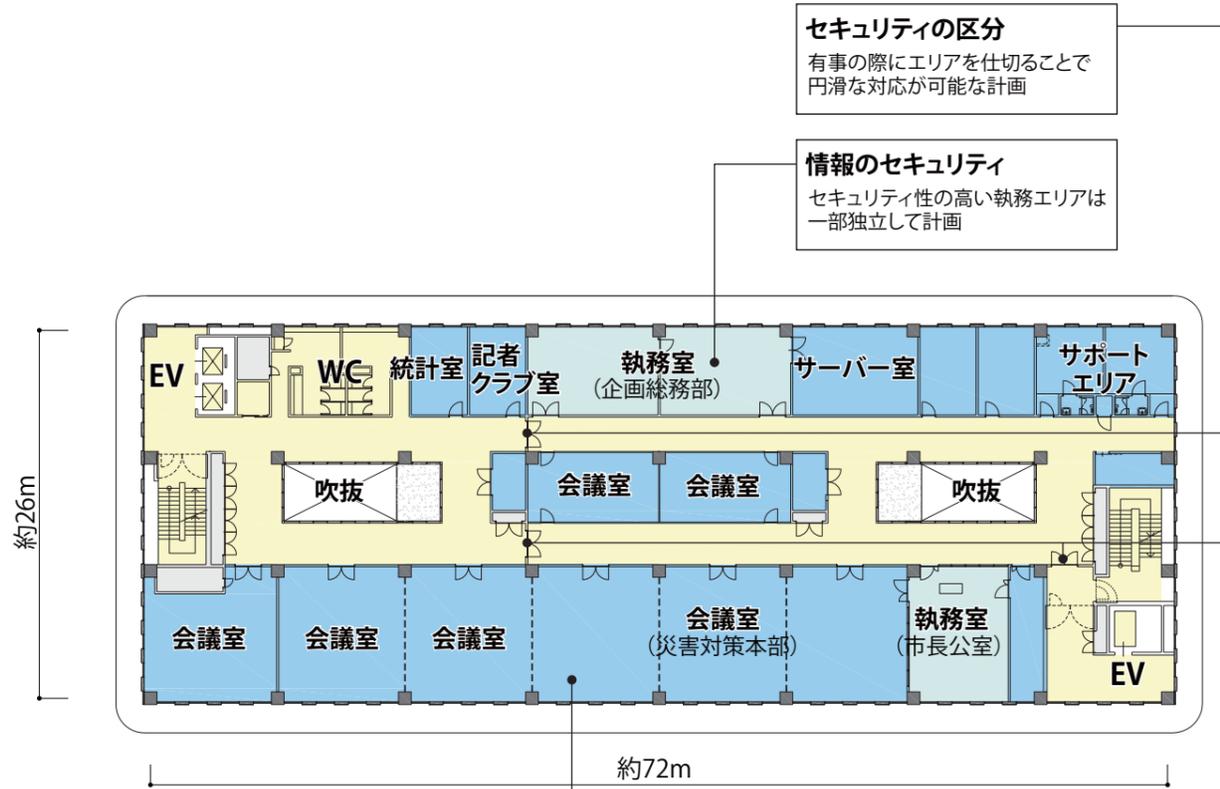
- ・市長室や行政執務機能を南側に配置します。
- ・更衣室、書庫、会議室等のサポートエリアを北側に配置します。



## 4. 平面計画

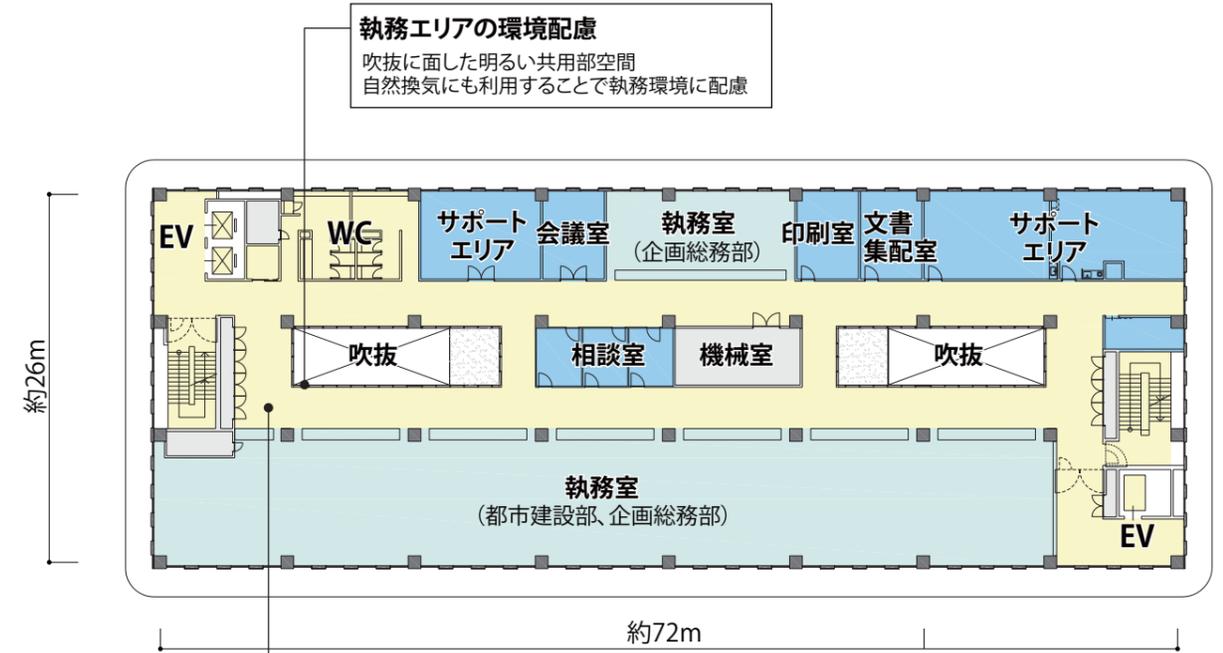
### ■ 4階平面図

- ・危機管理部門、情報管理部門、共用会議室を配置します。
- ・災害対策本部は共用会議室を転用し、事態の推移により拡張可能とすることで災害時にも円滑な対応ができる計画とします。



### ■ 5階平面図

- ・南側に行政執務機能を配置します。
- ・更衣室、書庫、会議室等のサポートエリアを北側に配置します。



## 4. 平面計画

### ■ 6階平面図

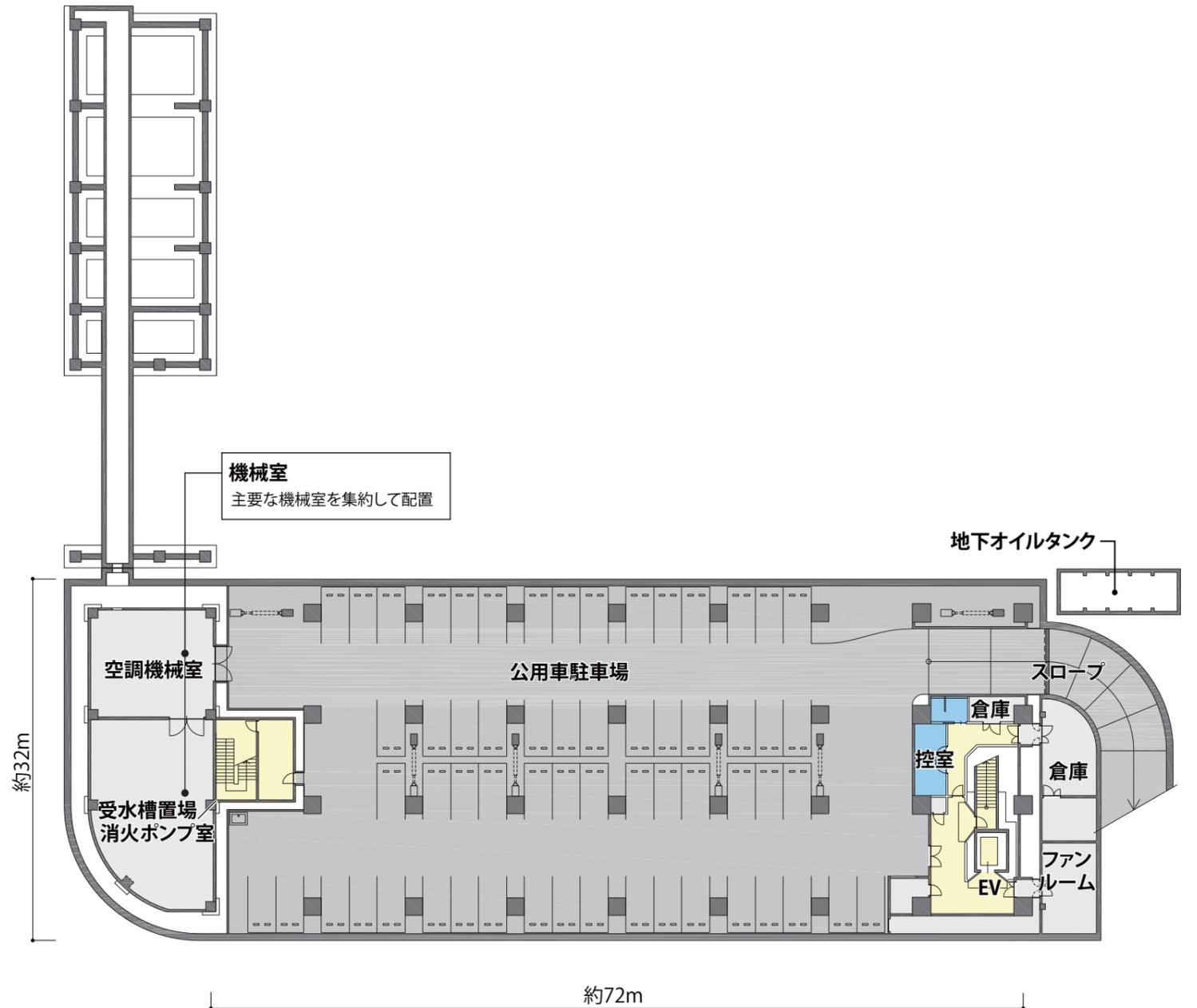
- ・議場、議会運営に必要な諸室を集約して効率的でコンパクトな配置とします。
- ・傍聴席はバリアフリーとし、難聴の方が声を聴きやすくなる磁気ループ<sup>※1</sup>を設置するなどユニバーサルデザインの議場を計画します。
- ・議場ロビーは市民に開かれた場所とし、議会を市民が身近に感じられる計画とします。

※1 ループアンテナを輪のように這わせ、音声磁場をつくるシステム



### ■ 地階平面図

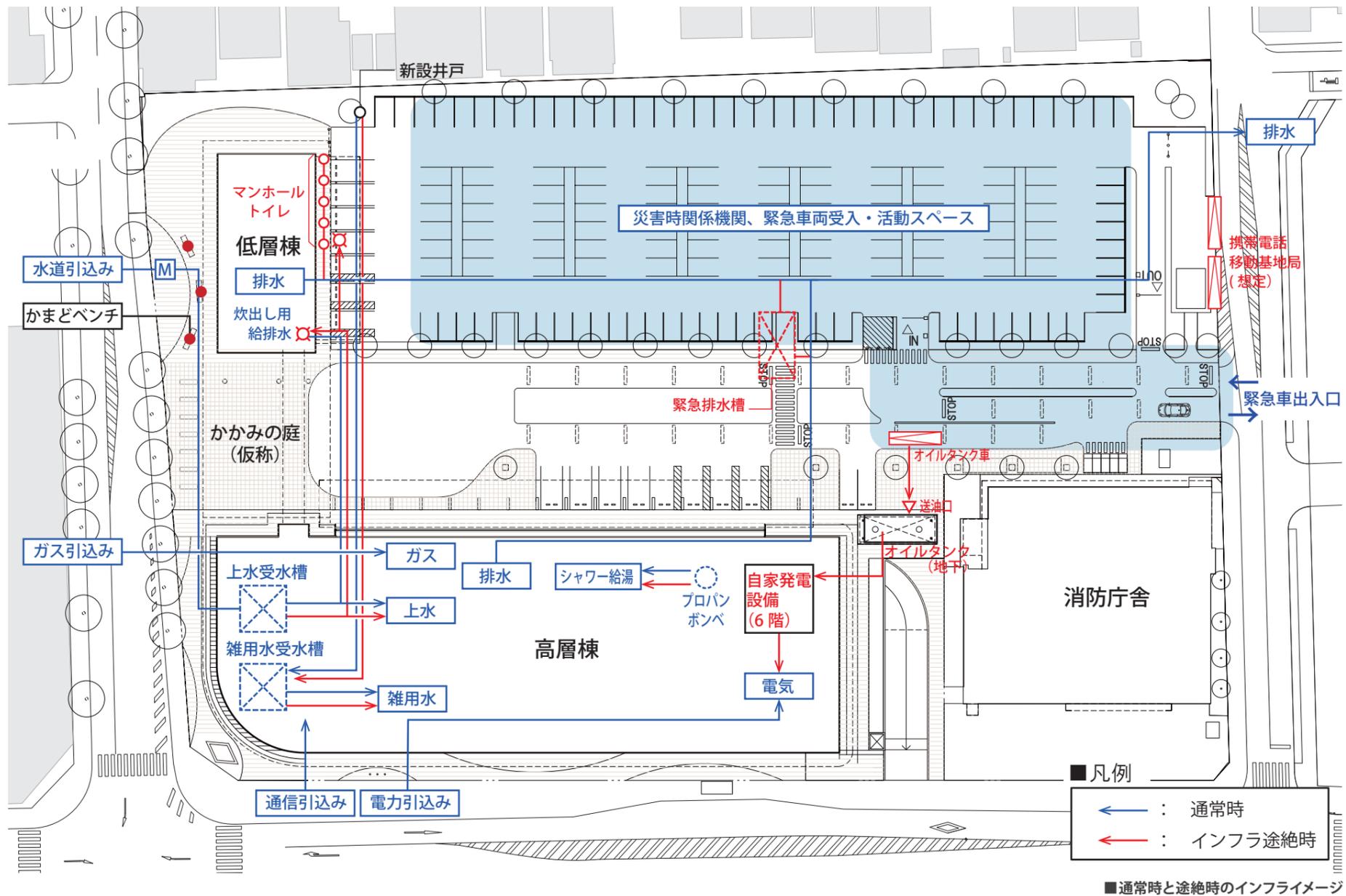
- ・約60台分の公用車駐車スペースとして計画します。
- ・那加メインロードからスロープでアプローチします。



## 5. 防災計画

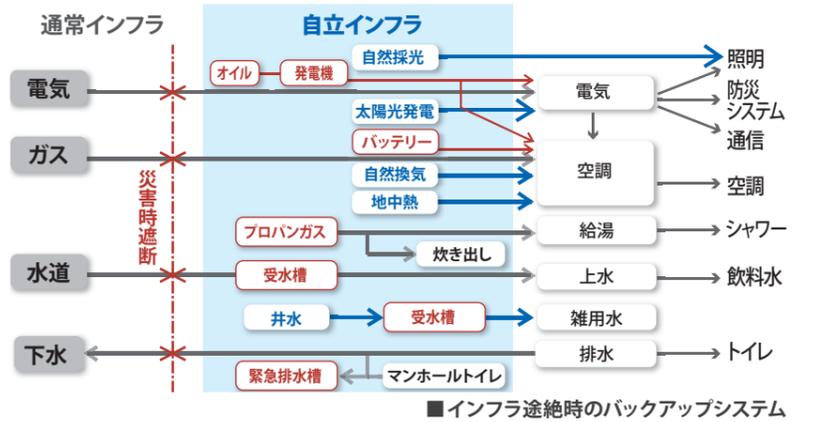
### ■災害対策拠点の中核機能としての万全な備え

- ・災害対策本部をはじめとし、庁舎の諸室および外構スペースを災害対策拠点機能として転用するとともに、インフラ途絶時にも災害対策拠点の機能を維持できる自立型庁舎とします。
- ・高層棟は、災害時に災害対策活動拠点としての機能を発揮し、継続して庁舎機能を維持できるよう免震構造とします。
- ・災害対策本部は、高層棟4階に集約した共用会議室を転用し、事態の推移により機能を拡張することで迅速な復旧・復興対応を可能とします。



### ■インフラ途絶時のバックアップについて

- ・ライフラインの多重化と自然エネルギーを活用した自立インフラによってインフラ途絶に対する万全の備えを構築します。



#### ○【電気】自家発電設備の設置 (7日間：168時間分)

- ・災害対策本部などの災害対策拠点機能を維持できるよう、自家発電設備機能を備えます。
- ・災害時に太陽光発電設備で発電する電力を屋外活動スペースで利用できる計画とします。

#### ○【上水・雑用水】水源の確保

- ・災害時の飲用水を供給できる容量を受水槽で貯水します。
- ・雑用水の水源に井水を利用し、災害時のトイレ洗浄水の水源を確保します。

#### ○【下水】マンホールトイレの設置

- ・緊急排水槽を設け、マンホールトイレを設置できる枦と埋設配管を低層棟の底下に設置します。



■マンホールトイレのイメージ

#### ○【ガス】プロパンガスの活用

- ・災害時のシャワーや炊き出し燃料としてプロパンガスを活用します。

#### ○【通信】非常時の通信手段の確保

- ・携帯電話事業者の移動基地局のための電源供給設備と駐車スペースを確保します。

### ■その他

#### ○来庁者用駐車場の活用

- ・来庁者用駐車場は関係機関や緊急車両の受入・活動スペースに対応するために車止めなどの障害物がない計画とします。

#### ○かまどベンチの設置

- ・非常時に炊き出し等の対応ができるかまどベンチを設置します。



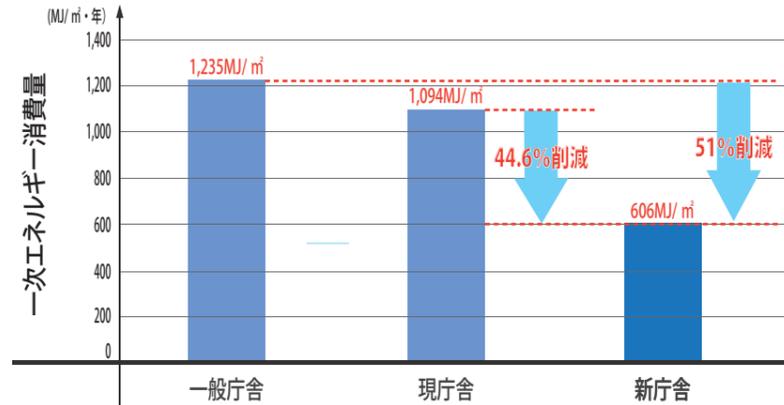
## 6. 環境配慮計画

### ■一次エネルギー消費量を一般庁舎より50%以上削減

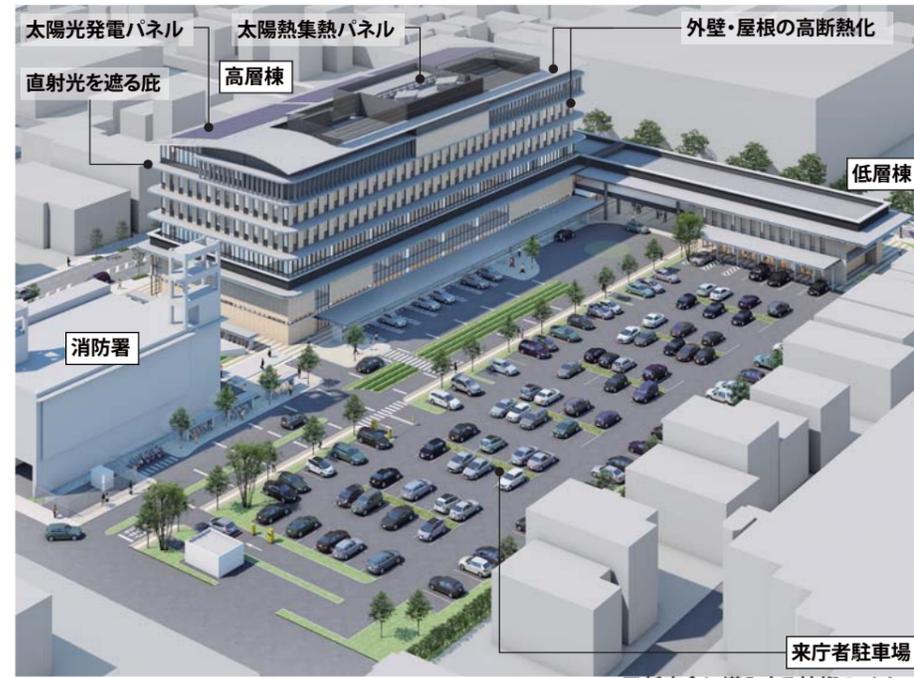
・様々な環境負荷低減手法、省エネルギー技術の採用により、一次エネルギー消費量<sup>※1</sup>を一般庁舎<sup>※2</sup>と比べ50%以上の削減を目標とした庁舎（ZEBready）を目指します。

※1 建築や住宅で用いる冷暖房をはじめ、換気、給気、照明などの設備基礎のエネルギーを熱量換算した合計の値。

※2 (財)省エネルギーセンターで消費エネルギー分析した2009年時点の庁舎



※試算条件：一般庁舎の一次エネルギー消費量をベースに中間期の空調設備負荷有と想定（コンセント負荷は消費削減率効果から除く）  
■ZEBready庁舎を目指した計画

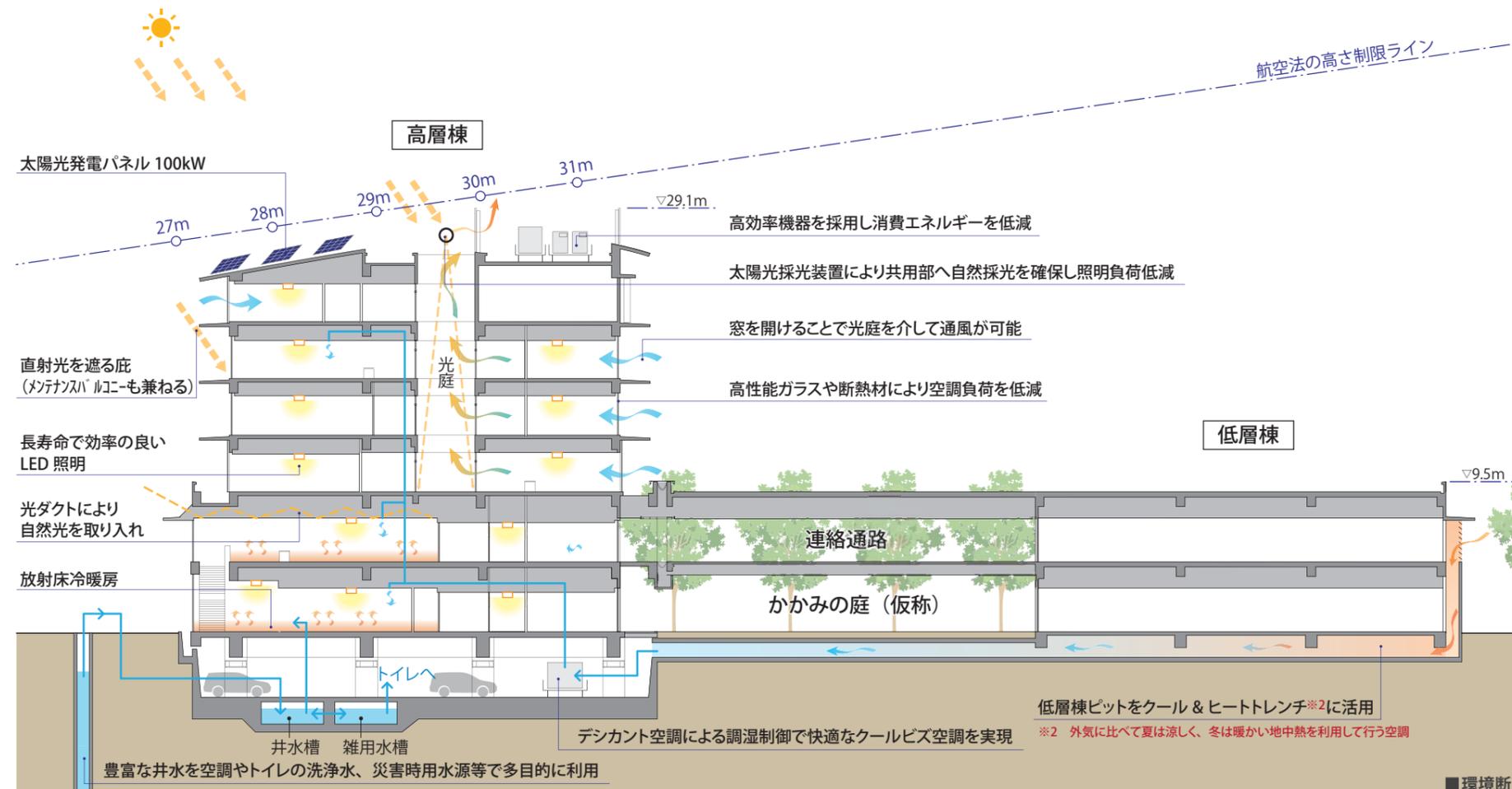


### ■環境負荷低減手法

- 採光に配慮した配置・日射特性に対応した庇
  - ・南北採光を主とした配置と、四周庇により日射負荷を軽減します。
- 外壁・屋根の高断熱化
  - ・高性能ガラスや断熱材により、夏期・冬期の空調負荷を軽減します。
- 中庭による自然採光・通風
  - ・太陽光採光装置による自然採光の確保、煙突効果による通風の確保により照明負荷、空調負荷を削減します。

### ■省エネルギー技術

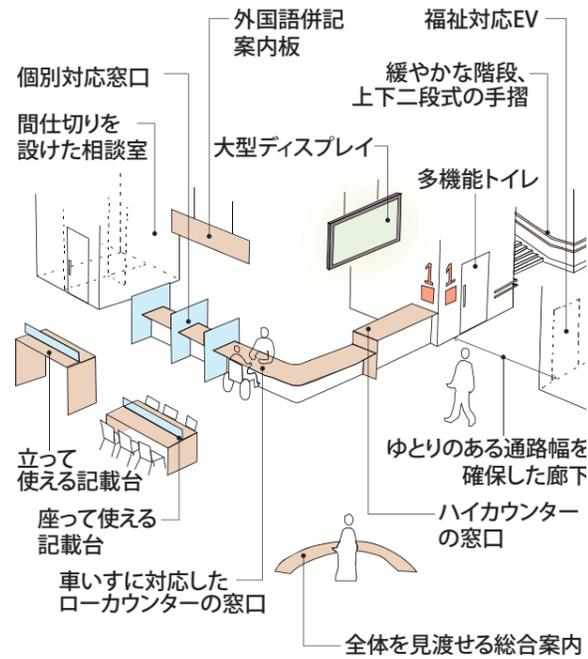
- 放射床冷暖房
  - ・1、2階の窓口空間の空調は床からの放射熱空調で冬季の底冷え防止と夏期の冷房効率向上を図ります。冷房には井水熱を利用します。
- デシカント空調システム<sup>※3</sup>
  - ・低層棟のピットを活用したクール&ヒートトレンチで外気を導入し、井水熱やコ・ジェネ排熱、太陽熱を使った調湿制御で快適なクールビズ空調を行います。
  - ※3 温度と湿度を別々に制御でき、湿度を効率的に処理できる空調機
- 高効率機器・インバーター機器
  - ・高効率の空調機器やLED照明器具の採用と省エネ制御により消費エネルギーを低減します。
- 照明制御システム
  - ・明るさセンサーや人感センサー、タスク&アンビエント照明<sup>※4</sup>等の採用により、照明エネルギーを低減します。
  - ※4 照らすべき対象物(タスク)を照らす照明と、天井や壁、床などの周辺(アンビエント)を照らす照明の両方を組み合わせた照明方式



## 7. ユニバーサルデザイン計画

### ■ 全ての人に分かりやすく使いやすい施設計画

・誰もが利用しやすく快適な庁舎とするため、きめ細やかなユニバーサルデザインの実現を目指します。



■ 分かりやすく使いやすいユニバーサルデザインのイメージ



■ 1階窓口空間のイメージパース

### ■ 窓口空間

#### ○ 総合案内

・主出入口や待合ロビーからの見通しがよい位置に総合案内カウンターを設置します。

#### ○ 窓口カウンター

・プライバシーに配慮した仕切り板付のカウンターとし、直線的で見通しの良い計画とします。

#### ○ キッズスペースと授乳室

・高層棟1階窓口カウンターに併設してキッズスペースを設けます。また、1階に授乳室を計画します。

### ■ 各単位空間

#### ○ 庁舎出入口

・庁舎出入口から総合案内カウンターまで、視覚障がい者用誘導ブロックを敷設します。高齢者・車いす利用者等に配慮し、凹凸を抑えた仕様を検討します。

#### ○ 階段

・階段の幅は140cm以上、踏面30cm以上、蹴上16cm以下で段差が分かりやすい計画とします。

#### ○ エレベーター

・かごの幅は160cm以上、奥行き135cm以上、出入口の幅は90cm以上確保し、福祉対応仕様※1とします。

※1 車いすに乗ったまま操作できる操作ボタン、点字や音声アナウンスで目の不自由な方でも安全に利用できる機能などを備えた仕様

#### ○ トイレ

・フロアごとの利用者層を考慮し、多様な要求に対応できるトイレ計画とします。  
・多機能トイレを1階に2カ所、2階～6階は各1カ所設置し、西側は各階同じ場所に計画します。  
・車いす専用トイレを1階と2階に各1カ所計画します。

#### ○ 廊下

・主要な廊下は車いす利用者と余裕ですれちがえる180cm以上の幅を確保し、出入口には段差を設けない計画とします。

### ■ サイン

・誰にでも読みやすく統一されたデザインとし、色彩や誘導表示等を用いて分かりやすさを徹底します。  
・多くの来庁者のニーズに応えるため、点字や音声案内の設置、外国語を併記したサインを設置します。

### ■ その他

・障がい者等用／おもいやり駐車場には、雨や雪に濡れずに庁舎へアクセスできるように屋根を設置します。



■ 総合案内カウンターの例



■ 大きな文字と分かりやすい内容のサインの例



■ プライバシーを守るカウンターとキッズスペースを併設した例



■ 授乳室の例



■ 総合案内へつながる誘導ブロックの例



■ 多機能トイレの例



■ 両側手摺階段の例



■ 車いすに対応した記載台の例



■ 障がい者等用／おもいやり駐車場の例

## 8. 外装計画

■各務原市の「顔」として3つの各務原らしさを表現した外観イメージとします。

### ① おもてなしの顔づくり

#### 旧中山道の宿場町の風景を受け継ぐ格子

とおりにへ



- コンクリートに木質系の色調の塗装をした壁部分とガラスの組み合わせにより、宿場町の街並みを構成する連子格子のような外装デザインとします。
- 開口部は防音サッシ及び防音ガラスを採用し、壁面とのバランスに配慮しながら高い防音性能（防衛省の1級防音工事）とします。
- 1階は固定の防音ガラスにより大きなガラス面で構成し、外から中がよく見えるようにします。
- 耐久性、経済性、メンテナンス性に配慮した外装とします。

### ② 航空宇宙産業の活発な都市としての顔づくり

#### 飛行機の翼のように大らかな屋根と庇

まちへ



- 遠景からの新庁舎のシルエットを特徴づけるために、高層棟の最上部に緩やかに湾曲した飛行機の翼のような大きな屋根をかけます。
- 各階に直射日光を遮り、メンテナンスバルコニーを兼ねた庇を計画します。
- 低層部は通りに面して水平方向に伸びやかに広がる庇を設置します。

### ③ 新庁舎を訪れる市民の表玄関としての顔づくり

#### にぎわいを創出する「かかみのフォーラム（仮称）」の「かかみの庭（仮称）」

ひとへ



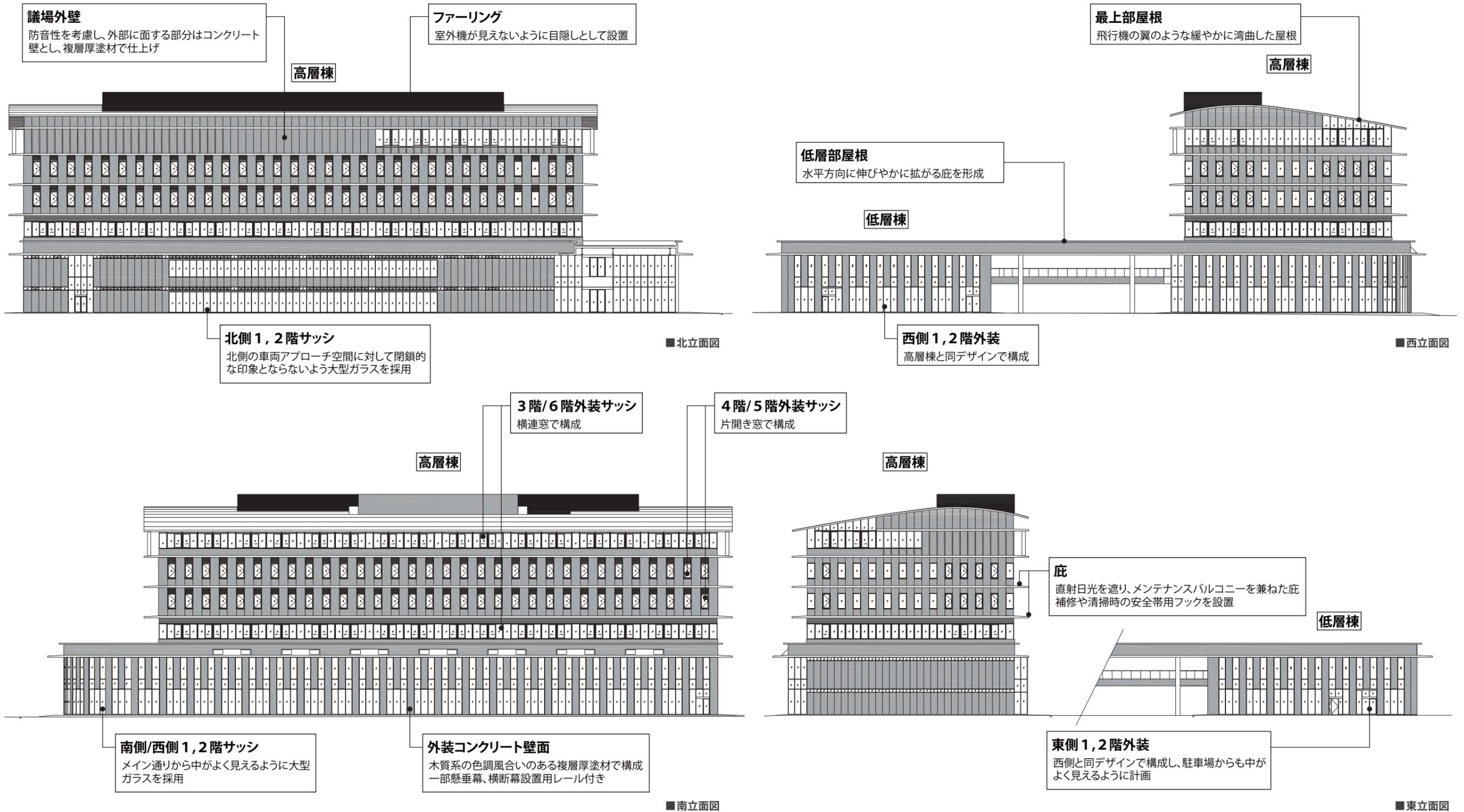
- 通りに面した「かかみのフォーラム（仮称）」により、にぎわいの顔をつくります。
- 「かかみのフォーラム（仮称）」に計画する「かかみの庭（仮称）」は、市民のイベントスペースとしても活用可能な計画とし、屋根がかかった半屋外空間とします。
- 「かかみの庭（仮称）」は、けやき通りの並木と呼応したランドスケープを形成し、庁舎と一体的につながった空間とします。



## 9. 立面計画

### ■ 立面図

- ・防音性能とメイン通りから中がよく見える構成を両立した計画とします。
- ・直射日光を遮り、メンテナンスバルコニーを兼ねた庇を設けます。

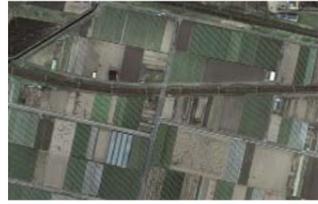


# 10. ランドスケープ計画

## ■ 各務原市の歴史性・自然特性を具現化した3つのスペースの展開

### 1. かがみのフォーラム（仮称）：にんじん畑をイメージした緑地帯

・にんじん畑のようなライン状のパターンを緑化計画に取り入れます。



■ 航空写真



■ にんじん畑近景



■ 緑化景觀のイメージ

・交差点に面して庁舎名自立サインを設置します。



■ 庁舎名自立サインイメージ

●北側との境界際：ネットフェンス+生垣+灌木帯に加え、直接的に北側建物が見えないように高木(常緑)を適宜配置

●駐車場：一般的なアスファルト舗装仕様

来庁者用駐車場

●「かがみのランウェイ(仮称)」の並木：駐車場の車止めと縁石を兼ね緑地帯をと高木並木を形成

ゴミ置場

かがみの庭（仮称）

車寄せ

屋根付駐車場

屋根付 屋根付 屋根付  
駐輪場 駐輪場 バイク置場

高層棟

屋根付駐輪場

●消防署との隣地境界際：  
車路と消防署の間は歩行空間としないため緑化

●庁舎名自立サイン：交差点に面して配置

●「かがみのフォーラム(仮称)」の緑化景觀：低木/地被/芝の混色により「にんじん畑」のような緑化景觀を形成  
舗装パターンは、形状、大きさをシンプルにし、割れた場合等の維持補修に配慮。材質はインターロッキングブロック

### 2. みどりの駐車場

・市の花である「ツツジ」を植栽します。



■ 植栽例-ツツジ (各務原市の花)

### 3. かがみのランウェイ（仮称）

・かがみのランウェイ（仮称）の両サイドに、常緑樹（シマトネリコ、クロガネモチ、シラカシ等）を植栽し、並木を形成することで、駐車場と新庁舎を豊かな緑でつなげます。



■ 植栽例-シマトネリコ



■ 植栽例-クロガネモチ



■ 車路東側からかがみの庭（仮称）を眺めた景觀イメージ

## 1 1. 構造計画

### ■ 構造計画

#### ○ 基本方針

- ・新庁舎は建て替え手順および経済性を考慮し、高層棟と低層棟の2棟で計画します。
- ・高層棟は「免震構造」(耐震安全性の目標：Ⅰ類相当)とし、災害時に災害対策活動拠点としての機能を発揮し、継続して庁舎機能が維持できるようにします。
- ・低層棟は「耐震構造」(耐震安全性の目標：Ⅱ類)とします。

#### ○ 構造計画概要

##### ・高層棟

構造形式：免震構造（地下1階柱頭での中間階免震）

構造種別：鉄筋コンクリート造

（一部プレストレストコンクリート造）

架構形式：純ラーメン構造

基礎形式：直接基礎（地盤改良）

##### ・低層棟

構造形式：耐震構造

構造種別：鉄骨造

架構形式：純ラーメン構造

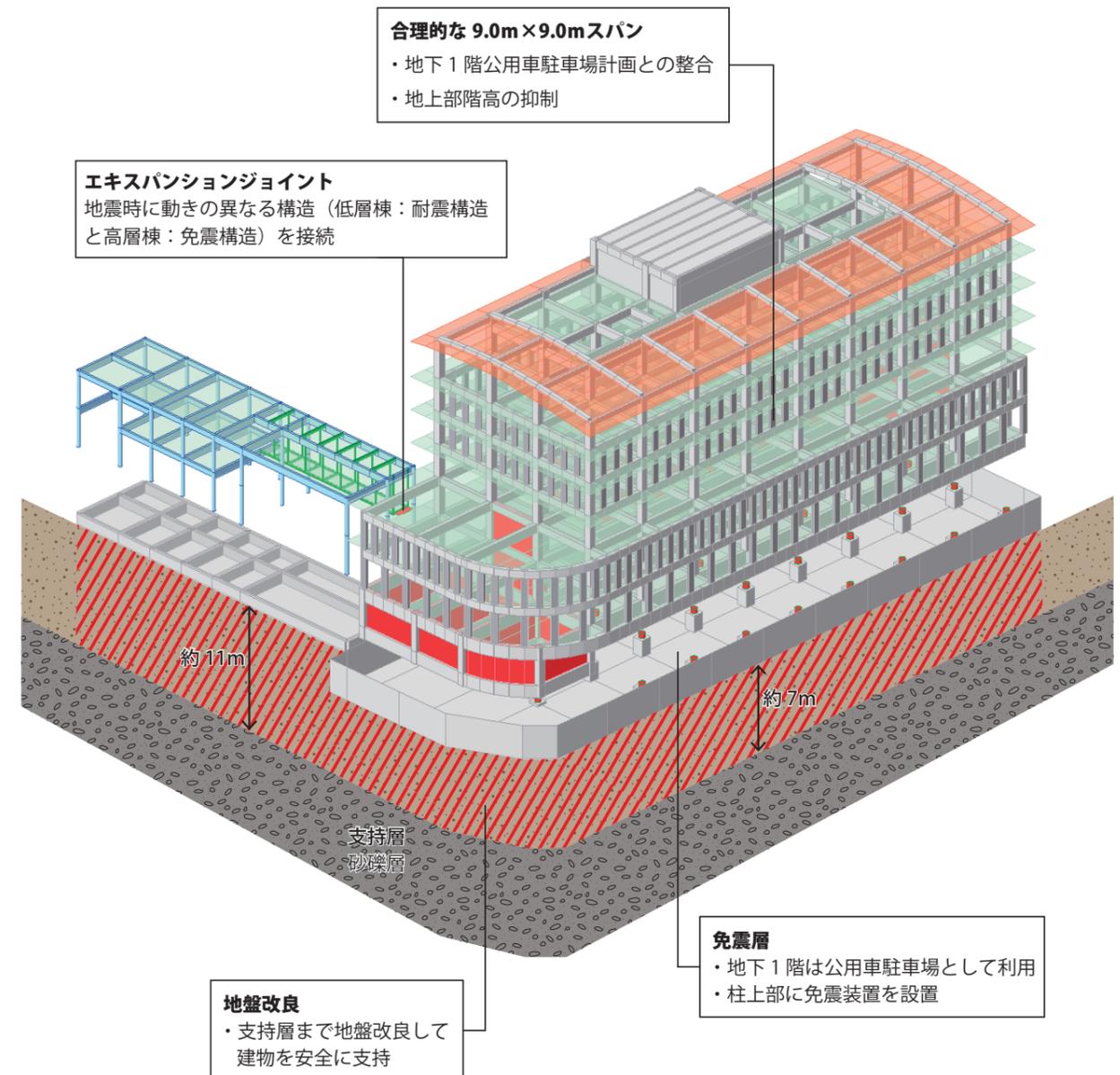
基礎形式：直接基礎（地盤改良）

#### ○ 液状化対策

- ・地質調査の結果から、地震時に支持層（GL-13.0m）から上の地盤に液状化が生じる可能性があるため、基礎底（高層棟 GL-6.0m，低層棟 GL-2.0m）から支持層までの地盤を改良して、建物を安全に支持します。

#### ○ 耐震性能

- ・建築基準法で定められた「稀に発生する地震動」（震度5弱程度）、「極めて稀に発生する地震動」（震度6強程度）に加えて、新庁舎への影響が大きいと想定される「南海トラフ地震」「養老-桑名-四日市断層帯地震」（震度6弱程度）に対して、構造体に損傷が生じないことはもちろん、設備配管の破損、天井の落下、家具や什器の転倒を生じないようにすることで、市庁舎としての機能維持が図られ継続利用が可能となります。



## 1 2. 設備計画

### ■電気設備計画

#### ○基本方針

- ・省エネルギーかつ創エネルギーを実現し、快適な電気設備システムを計画します。
- ・災害対策拠点施設として災害時にも機能維持が可能な電気設備システムを計画します。

#### ○電力引込設備

- ・景観への配慮と台風等の外的要因による停電リスク回避のため、地中埋設引込にて計画します。

#### ○受変電設備

- ・将来の電源容量増強にも対応できる受変電設備を計画します。
- ・超高効率変圧器を採用し、省エネルギーに配慮した計画とします。

#### ○自家発電設備

- ・信頼性の高いガスタービン発電機を設置し、停電時に新庁舎全体の電源をバックアップします。

#### ○幹線・動力設備

- ・重要機器の電源は二重化を図り、高い信頼性を確保します。

#### ○太陽光発電設備

- ・自然エネルギー利用を図るために、新庁舎屋上に 100kW の太陽光発電パネルを設置します。
- ・発電した電力で、庁舎の照明で消費する電力を全て賄います。

#### ○雷保護設備

- ・落雷に対して強い新庁舎とするため、避雷針・避雷器を計画します。

#### ○照明設備

- ・新庁舎の全ての照明は高効率・長寿命な LED 照明を採用し、消費エネルギーを大幅に低減します。
- ・省エネルギー性と柔軟性の高い、最新の照明制御システムを導入します。

#### ○情報設備

- ・ICT 化に対応した大容量のネットワークシステムを構築します。

#### ○拡声設備（非常放送設備）

- ・消防法に準拠し、新庁舎全館に非常放送設備を設置します。

#### ○誘導支援設備（音声誘導／インターホン／トイレ呼出設備）

- ・ユニバーサルデザインに配慮し、入口には音声誘導案内システム・インターホンを設置します。
- ・利用者が安心して利用できるよう、トイレには緊急呼出ボタンを設置します。

#### ○火災報知設備

- ・消防法に準拠し、新庁舎全館に感知器を設置し、早期の火災感知が可能なシステムを構築します。
- ・視覚障がい者や聴覚障がい者の方にお知らせする為、火災発生を音とフラッシュライトで警告できるシステムとします。

### ■空気調和設備計画

#### ○基本方針

- ・人と環境にやさしく省エネルギーで快適な空調システムを計画します。
- ・地中熱や排熱利用など未利用エネルギーを有効に活用します。

#### ○空調設備

- ・快適なクールビズ空調が行えるよう、井水熱やコ・ジェネ排熱を使ったデシカント空調方式<sup>※1</sup>による調湿と省エネ温度設定の運用により消費エネルギーの低減を図ります。
- ・執務室用の外気導入は、地下のクール & ヒートトレンチ<sup>※2</sup>を介して行い、地中熱を利用した予冷・予熱を行います。

<sup>※1</sup> 温度と湿度を別々に制御でき、湿度を効率的に処理できる空調機

<sup>※2</sup> 外気に比べて夏は涼しく、冬は暖かい地中熱を利用して行う空調方式

#### ○換気設備

- ・個別換気方式により使用状況に合わせて換気できる計画とします。
- ・CO<sub>2</sub> 制御による外気導入量の削減や、地下駐車場換気の CO 制御によりファン動力を削減します。

#### ○自動制御設備

- ・各種省エネルギー制御により、消費エネルギーの低減を図ります。
- ・故障時等の警報監視を中央監視装置で一元管理できる計画とします。

### ■給排水・衛生設備計画

#### ○基本方針

- ・水資源の有効活用として井水や雨水を利用します。
- ・災害時のインフラ途絶に備えた給排水計画とします。

#### ○給水設備

- ・上水と雑用水（トイレ洗浄水）の 2 系統給水方式とし、雑用水の水源には井戸水を利用します。受水槽は、災害時の活動に必要な水量を確保できる容量とします。

#### ○給湯設備

- ・各給湯室の給湯は個別給湯方式とし、休養室のシャワーについては災害時のインフラ途絶に備えプロパンガスによるガス給湯器を設けます。

#### ○排水設備

- ・災害時対応として緊急排水槽を設け、インフラ途絶時にも対応可能とします。

#### ○衛生器具設備

- ・節水型便器や自動水栓を採用し、節水対策を行います。

#### ○消火設備

- ・消防法に準拠し、屋内消火栓及び連結送水管・泡消火設備を設置します。
- ・発電機室、サーバー室にはガス消火設備を設置します。

